

令和2年度
第3回 丹波市地域公共交通活性化協議会 次第
(丹波市地域公共交通会議)

日時：令和3年3月25日(木) 13時30分
場所：丹波市立柏原住民センター

1. 開 会

2. 会長あいさつ

3. 議 事

(1) デマンドタクシーの状況分析について

- ・「デマンド（予約）型乗合タクシーの運行状況」（日別便別） … 「別紙1」
- ・「デマンド（予約）型乗合タクシーの月別1日平均利用者数」 … 「別紙2」

(2) 路線バス利用増進の取り組みについて

① 路線バスの車内装飾について

- ・ 6月10日～9月13日 夏イメージの装飾
- ・ 9月14日～12月14日 秋イメージの装飾
- ・ 12月15日～3月17日 冬イメージの装飾
- ・ 3月18日～6月中旬 春イメージの装飾

② 中型ノンステップバス車両の購入

令和3年2月26日 1台購入・引き渡し … 「別紙3」
※令和3年度 1台購入予定

③ 路線バス乗車券購入助成 … 「別紙4」

※令和3年度末で終了

④ 路線バス通学定期券購入補助 … 「別紙5-1」

連携型中高一貫教育高校バス通学定期券購入補助 … 「別紙5-2」

⑤ 次世代を担う公共交通利用増進事業

中学3年生に路線バスICカード乗車券NicoPaを配布

(3) デマンドタクシー利用増進の取り組みについて

① デマンドタクシー車両の購入

令和2年12月18日 3台購入・引き渡し … 「別紙6」
※令和3年度 4台購入予定

② 電子マネー決済機の導入

令和3年3月2日 操作説明会

令和3年3月8日 運用開始 … 「別紙7」

③木曜日運行の社会実験について（令和3年度中）

④地域境（旧町境）における乗継ポイントの充実について（令和3年度～）

（4）「てくてくたんば」令和3年3月発行について（市内全戸配布）… 「別冊」

（5）福祉による移動施策について

4. 協議事項

（1）丹波市地域公共交通活性化協議会規約の改正について… 「別紙8」

（2）丹波市地域公共交通活性化協議会事務局規程の改正について… 「別紙9」

（3）令和3年度予算について… 「別紙10」

（4）周辺地域から丹波医療センターへの移動手段の研究について

5. その他

①次期委員の委嘱について

②次回開催日 令和 年 月 日（ ）

6. 閉 会

デマンド(予約)型乗合タクシーの運行状況

別紙 1

日別、便別利用状況

日	曜日	8時便	9時便	10時便	11時便	12時便	2時便	3時便	計	週計	1日平均	備考
R02.04.01	水	2人	13人	24人	18人	25人	4人	4人	90人			
R02.04.03	金	2人	29人	39人	35人	30人	16人	13人	164人	254人	63.5人	
R02.04.06	月	4人	21人	25人	22人	17人	9人	6人	104人			
R02.04.07	火	4人	20人	29人	20人	18人	7人	6人	104人			コロナ緊急事態宣言4/7~
R02.04.08	水	1人	18人	22人	21人	17人	7人	2人	88人			コロナ緊急事態宣言初日
R02.04.10	金	2人	26人	35人	38人	24人	17人	10人	152人	448人	112.0人	
R02.04.13	月	3人	11人	13人	7人	5人	6人	4人	49人			雨
R02.04.14	火	1人	27人	30人	19人	15人	8人	6人	106人			
R02.04.15	水	8人	23人	32人	24人	20人	12人	10人	129人			県内商店等営業自粛開始
R02.04.17	金	2人	28人	41人	30人	17人	12人	6人	136人	420人	105.0人	
R02.04.20	月	3人	16人	28人	18人	18人	11人	3人	97人			
R02.04.21	火	5人	24人	29人	29人	18人	10人	4人	119人			
R02.04.22	水	2人	13人	28人	16人	14人	12人	6人	91人			
R02.04.24	金	0人	17人	29人	27人	14人	6人	4人	97人	404人	101.0人	
R02.04.27	月	3人	26人	21人	23人	10人	8人	3人	94人			
R02.04.28	火	3人	29人	31人	31人	29人	11人	4人	138人			
R02.05.01	金	4人	28人	30人	33人	22人	15人	15人	147人	379人	126.3人	
R02.05.08	金	2人	31人	36人	33人	29人	21人	13人	165人	165人	165.0人	
R02.05.11	月	1人	18人	30人	18人	19人	9人	4人	99人			5/11~路線バス土日祝日ダイヤ
R02.05.12	火	1人	35人	41人	29人	21人	9人	5人	141人			
R02.05.13	水	5人	26人	30人	29人	16人	9人	7人	122人			
R02.05.15	金	2人	34人	33人	28人	22人	15人	7人	141人	503人	125.8人	
R02.05.18	月	3人	28人	25人	22人	19人	8人	6人	111人			
R02.05.19	火	1人	15人	25人	23人	13人	12人	7人	96人			
R02.05.20	水	4人	26人	25人	21人	24人	11人	9人	120人			
R02.05.22	金	1人	39人	40人	31人	26人	15人	3人	155人	482人	120.5人	5/22以降緊急事態宣言解除
R02.05.25	月	4人	22人	20人	21人	19人	14人	4人	104人			
R02.05.26	火	3人	27人	39人	22人	20人	6人	7人	124人			
R02.05.27	水	2人	21人	27人	23人	15人	8人	10人	106人			
R02.05.29	金	5人	31人	34人	30人	17人	13人	15人	145人	479人	119.8人	5/29路線バス土日祝日ダイヤ終了
R02.06.01	月	2人	17人	25人	16人	12人	7人	5人	84人			
R02.06.02	火	3人	32人	33人	33人	17人	4人	6人	128人			
R02.06.03	水	5人	20人	33人	25人	14人	11人	4人	112人			
R02.06.05	金	2人	27人	35人	34人	19人	6人	6人	129人	453人	113.3人	
R02.06.08	月	1人	25人	36人	26人	21人	7人	6人	122人			
R02.06.09	火	2人	33人	28人	30人	12人	14人	13人	132人			
R02.06.10	水	6人	35人	43人	25人	21人	13人	2人	145人			
R02.06.12	金	5人	28人	41人	35人	26人	18人	17人	170人	569人	142.3人	
R02.06.15	月	0人	24人	35人	16人	12人	11人	8人	106人			
R02.06.16	火	1人	45人	41人	38人	31人	5人	9人	170人			
R02.06.17	水	3人	20人	29人	18人	20人	10人	8人	108人			
R02.06.19	金	2人	24人	36人	22人	17人	10人	12人	123人	507人	126.8人	
R02.06.22	月	2人	35人	36人	34人	21人	8人	7人	143人			
R02.06.23	火	3人	28人	28人	25人	22人	16人	13人	135人			
R02.06.24	水	6人	18人	26人	27人	16人	10人	13人	116人			
R02.06.26	金	2人	37人	34人	37人	19人	6人	8人	143人	537人	134.3人	
R02.06.29	月	0人	21人	27人	21人	12人	8人	5人	94人			
R02.06.30	火	3人	26人	19人	23人	15人	7人	11人	104人			
R02.07.01	水	2人	25人	30人	19人	21人	7人	11人	115人			
R02.07.03	金	7人	35人	47人	36人	17人	10人	12人	164人	477人	119.3人	
R02.07.06	月	4人	28人	37人	21人	22人	6人	7人	125人			
R02.07.07	火	0人	23人	29人	20人	15人	8人	7人	102人			
R02.07.08	水	5人	19人	27人	21人	17人	6人	5人	100人			大雨、JR遅延
R02.07.10	金	4人	36人	36人	35人	22人	13人	13人	159人	486人	121.5人	
R02.07.13	月	2人	31人	37人	24人	16人	11人	4人	125人			
R02.07.14	火	2人	21人	21人	15人	16人	11人	15人	101人			
R02.07.15	水	5人	19人	36人	36人	20人	11人	6人	133人			
R02.07.17	金	4人	36人	45人	37人	29人	23人	12人	186人	545人	136.3人	
R02.07.20	月	1人	19人	33人	26人	26人	9人	11人	125人			
R02.07.21	火	7人	38人	38人	32人	26人	13人	5人	159人			
R02.07.22	水	5人	33人	39人	32人	19人	9人	9人	146人	430人	143.3人	
R02.07.27	月	1人	33人	36人	28人	20人	12人	10人	140人			
R02.07.28	火	7人	35人	33人	28人	31人	13人	10人	157人			

デマンド(予約)型乗合タクシーの運行状況

別紙 1

日別、便別利用状況

日	曜日	8時便	9時便	10時便	11時便	12時便	2時便	3時便	計	週計	1日平均	備考
R02.07.29	水	0人	27人	28人	18人	14人	7人	6人	100人			
R02.07.31	金	0人	36人	44人	39人	20人	9人	10人	158人	555人	138.8人	
R02.08.03	月	3人	23人	32人	20人	25人	8人	8人	119人			
R02.08.04	火	2人	26人	39人	20人	23人	9人	13人	132人			
R02.08.05	水	6人	26人	34人	37人	19人	9人	2人	133人			
R02.08.07	金	3人	43人	54人	43人	34人	18人	18人	213人	597人	149.3人	
R02.08.11	火	0人	32人	34人	30人	19人	11人	7人	133人			
R02.08.12	水	2人	15人	23人	11人	16人	2人	2人	71人	204人	102.0人	
R02.08.17	月	3人	18人	37人	26人	13人	7人	8人	112人			
R02.08.18	火	2人	22人	34人	25人	16人	7人	13人	119人			
R02.08.19	水	2人	23人	35人	23人	17人	12人	8人	120人			
R02.08.21	金	5人	34人	39人	34人	21人	14人	21人	168人	519人	129.8人	
R02.08.24	月	2人	27人	33人	29人	16人	8人	10人	125人			
R02.08.25	火	3人	34人	31人	23人	19人	9人	10人	129人			
R02.08.26	水	0人	24人	16人	19人	12人	7人	6人	84人			
R02.08.28	金	2人	30人	39人	33人	18人	8人	6人	136人	474人	118.5人	
R02.08.31	月	1人	20人	18人	16人	11人	7人	6人	79人			
R02.09.01	火	1人	26人	45人	35人	18人	9人	9人	143人			
R02.09.02	水	7人	25人	33人	32人	10人	5人	6人	118人			
R02.09.04	金	2人	34人	52人	37人	25人	10人	9人	169人	509人	127.3人	
R02.09.07	月	3人	18人	17人	9人	10人	6人	5人	68人			台風10号
R02.09.08	火	1人	26人	36人	21人	12人	8人	8人	112人			
R02.09.09	水	3人	29人	33人	20人	23人	5人	5人	118人			
R02.09.11	金	1人	32人	34人	35人	21人	9人	10人	142人	440人	110.0人	
R02.09.14	月	2人	27人	30人	22人	14人	9人	6人	110人			
R02.09.15	火	2人	31人	36人	29人	12人	11人	14人	135人			
R02.09.16	水	4人	17人	36人	29人	21人	13人	13人	133人			
R02.09.18	金	3人	39人	37人	37人	20人	15人	8人	159人	537人	134.3人	
R02.09.23	水	3人	32人	35人	22人	18人	6人	8人	124人			
R02.09.25	金	5人	29人	34人	28人	21人	13人	13人	143人	267人	133.5人	
R02.09.28	月	6人	18人	30人	20人	19人	10人	7人	110人			
R02.09.29	火	0人	25人	40人	26人	27人	8人	17人	143人			
R02.09.30	水	10人	13人	33人	19人	17人	9人	11人	112人			
R02.10.02	金	5人	37人	40人	40人	22人	19人	14人	177人	542人	135.5人	
R02.10.05	月	4人	28人	34人	31人	11人	6人	5人	119人			
R02.10.06	火	3人	32人	30人	19人	18人	10人	11人	123人			
R02.10.07	水	3人	25人	36人	21人	15人	10人	10人	120人			
R02.10.09	金	3人	22人	32人	25人	21人	8人	14人	125人	487人	121.8人	
R02.10.12	月	3人	24人	32人	19人	15人	12人	4人	109人			
R02.10.13	火	1人	28人	39人	26人	18人	9人	5人	126人			
R02.10.14	水	5人	22人	29人	22人	18人	12人	10人	118人			
R02.10.16	金	2人	45人	56人	41人	26人	16人	13人	199人	552人	138.0人	
R02.10.19	月	2人	16人	36人	27人	19人	9人	4人	113人			
R02.10.20	火	6人	34人	39人	31人	23人	10人	15人	158人			
R02.10.21	水	6人	18人	39人	26人	20人	7人	8人	124人			
R02.10.23	金	2人	23人	31人	30人	21人	20人	22人	149人	544人	136.0人	
R02.10.26	月	4人	27人	33人	30人	22人	8人	10人	134人			
R02.10.27	火	5人	26人	30人	27人	25人	7人	13人	133人			
R02.10.28	水	6人	28人	32人	24人	21人	14人	9人	134人			
R02.10.30	金	4人	37人	45人	39人	23人	23人	22人	193人	594人	148.5人	
R02.11.02	月	7人	13人	32人	32人	6人	10人	8人	108人			
R02.11.04	水	4人	26人	38人	26人	22人	17人	12人	145人			
R02.11.06	金	4人	31人	43人	34人	19人	10人	17人	158人	411人	137.0人	
R02.11.09	月	4人	18人	31人	24人	18人	12人	7人	114人			
R02.11.10	火	3人	28人	39人	24人	25人	10人	18人	147人			
R02.11.11	水	4人	29人	43人	15人	19人	6人	7人	123人			
R02.11.13	金	7人	32人	44人	27人	22人	17人	16人	165人	549人	137.3人	
R02.11.16	月	7人	21人	31人	22人	12人	11人	3人	107人			
R02.11.17	火	2人	20人	22人	22人	18人	10人	8人	102人			
R02.11.18	水	5人	22人	24人	17人	19人	8人	9人	104人			
R02.11.20	金	3人	35人	36人	22人	17人	23人	15人	151人	464人	116.0人	
R02.11.24	火	3人	22人	38人	28人	29人	11人	13人	144人			
R02.11.25	水	5人	28人	38人	33人	26人	9人	6人	145人			

デマンド(予約)型乗合タクシーの運行状況

別紙 1

日別、便別利用状況

日	曜日	8時便	9時便	10時便	11時便	12時便	2時便	3時便	計	週計	1日平均	備考
R02.11.27	金	4人	34人	34人	39人	19人	7人	12人	149人	438人	146.0人	
R02.11.30	月	3人	17人	33人	27人	21人	13人	11人	125人			
R02.12.01	火	2人	23人	29人	20人	17人	2人	4人	97人			
R02.12.02	水	2人	25人	31人	24人	18人	15人	18人	133人			
R02.12.04	金	3人	23人	28人	23人	16人	9人	10人	112人	467人	116.8人	
R02.12.07	月	3人	30人	23人	25人	16人	15人	12人	124人			
R02.12.08	火	5人	20人	39人	28人	19人	7人	9人	127人			
R02.12.09	水	0人	29人	30人	24人	18人	9人	9人	119人			
R02.12.11	金	5人	23人	31人	29人	28人	10人	10人	136人	506人	126.5人	
R02.12.14	月	2人	20人	35人	17人	18人	8人	7人	107人			
R02.12.15	火	5人	27人	29人	33人	17人	11人	11人	133人			
R02.12.16	水	3人	19人	29人	18人	18人	15人	13人	115人			
R02.12.18	金	4人	31人	31人	26人	15人	13人	18人	138人	493人	123.3人	
R02.12.21	月	3人	19人	37人	25人	14人	8人	6人	112人			
R02.12.22	火	5人	25人	37人	39人	25人	12人	9人	152人			
R02.12.23	水	1人	21人	29人	23人	24人	14人	8人	120人			
R02.12.25	金	6人	43人	38人	40人	26人	15人	17人	185人	569人	142.3人	
R02.12.28	月	5人	25人	44人	35人	35人	15人	12人	171人	171人	171.0人	
R03.01.06	水	3人	27人	44人	35人	31人	7人	7人	154人			
R03.01.08	金	7人	29人	22人	22人	13人	15人	16人	124人	278人	139.0人	
R03.01.12	火	5人	20人	19人	17人	18人	15人	9人	103人			
R03.01.13	水	2人	22人	33人	21人	24人	7人	4人	113人			兵庫県に緊急事態宣言発令
R03.01.15	金	5人	32人	32人	29人	21人	6人	8人	133人	349人	116.3人	
R03.01.18	月	0人	22人	24人	22人	17人	9人	8人	102人			
R03.01.19	火	3人	14人	27人	22人	13人	9人	5人	93人			雪ちらつく
R03.01.20	水	0人	19人	31人	19人	23人	7人	6人	105人			
R03.01.22	金	4人	25人	21人	27人	17人	13人	5人	112人	412人	103.0人	
R03.01.25	月	3人	23人	26人	23人	17人	8人	5人	105人			
R03.01.26	火	5人	22人	28人	33人	20人	2人	8人	118人			
R03.01.27	水	0人	21人	20人	19人	15人	7人	6人	88人			
R03.01.29	金	2人	17人	21人	30人	10人	8人	11人	99人	410人	102.5人	
R03.02.01	月	2人	12人	25人	19人	14人	7人	3人	82人			
R03.02.02	火	1人	19人	28人	28人	15人	6人	6人	103人			
R03.02.03	水	3人	16人	28人	17人	16人	7人	8人	95人			
R03.02.05	金	1人	28人	39人	31人	25人	11人	16人	151人	431人	107.8人	
R03.02.08	月	1人	25人	29人	24人	17人	10人	9人	115人			
R03.02.09	火	2人	15人	23人	19人	16人	12人	7人	94人			凍結、雪ちらつく
R03.02.10	水	3人	22人	32人	17人	20人	12人	3人	109人			
R03.02.12	金	1人	20人	35人	34人	26人	14人	6人	136人	454人	113.5人	
R03.02.15	月	3人	16人	27人	22人	14人	8人	6人	96人			
R03.02.16	火	4人	24人	41人	34人	16人	8人	13人	140人			
R03.02.17	水	6人	19人	31人	14人	11人	10人	6人	97人			
R03.02.19	金	4人	28人	31人	32人	15人	16人	14人	140人	473人	118.3人	
R03.02.22	月	2人	26人	40人	37人	30人	19人	11人	165人			
R03.02.24	水	1人	27人	31人	34人	24人	10人	17人	144人			
R03.02.26	金	5人	27人	22人	20人	14人	11人	13人	112人	421人	140.3人	
R03.03.01	月								0人			
R03.03.02	火								0人			
R03.03.03	水								0人			
R03.03.05	金								0人	人	.0人	
R03.03.08	月								0人			緊急事態宣言解除・電子マネー決済稼働入
R03.03.09	火								0人			
R03.03.10	水								0人			
R03.03.12	金								0人	人	.0人	
R03.03.15	月								0人			
R03.03.16	火								0人			
R03.03.17	水								0人			
R03.03.19	金								0人	人	.0人	
R03.03.22	月								0人			
R03.03.23	火								0人			
R03.03.24	水								0人			
R03.03.26	金								0人	人	.0人	
R03.03.29	月								0人			

デマンド(予約)型乗合タクシーの運行状況

別紙 1

日別、便別利用状況

日	曜日	8時便	9時便	10時便	11時便	12時便	2時便	3時便	計	週計	1日平均	備考
R03.03.30	火								0人			
R03.03.31	水								0人			
計		9,432人	63,509人	66,107人	61,639人	46,937人	25,100人	20,130人	292,854人			

便当り 50人以上	8時便	9時便	10時便	11時便	12時便	2時便	3時便	合計日数
平成22年度	0日	0日	0日	0日	0日	0日	0日	0日
平成23年度	0日	0日	0日	0日	0日	0日	0日	0日
平成24年度	0日	3日	1日	1日	0日	0日	0日	5日
平成25年度	0日	8日	10日	4日	1日	0日	0日	23日
平成26年度	0日	17日	17日	10日	2日	0日	0日	46日
平成27年度	0日	29日	28日	10日	5日	0日	0日	72日
平成28年度	0日	17日	24日	13日	2日	1日	0日	57日
平成29年度	0日	9日	17日	5日	0日	0日	0日	31日
平成30年度	0日	8日	13日	3日	0日	0日	0日	24日
令和元年度	0日	2日	6日	1日	1日	0日	0日	10日
令和2年度	0日	0日	3日	0日	0日	0日	0日	3日

お盆休みは、13日・14日・15日。

年末年始の運休日は、12月29日から1月5日まで。

平成28年から、8月11日は祝祭日「山の日」。

	延べ利用者	運行日数	1日平均	200人以上の日数
平成22年度	2,026人	32日	63.3人	0日
平成23年度	21,896人	195日	112.3人	0日
平成24年度	27,446人	195日	140.7人	2日
平成25年度	30,491人	193日	158.0人	15日
平成26年度	32,375人	190日	170.4人	36日
平成27年度	33,264人	189日	176.0人	38日
平成28年度	33,518人	193日	173.7人	47日
平成29年度	31,647人	191日	165.7人	26日
平成30年度	29,606人	191日	155.0人	19日
令和元年度	28,930人	188日	153.9人	14日
令和2年度	21,655人	172日	125.9人	1日

デマンド(予約)型乗合タクシー 月別1日平均利用者数

令和3年3月4日 作成

1 月別1日平均

平成25年度

運行月	H25.04	H25.05	H25.06	H25.07	H25.08	H25.09	H25.10	H25.11	H25.12	H26.01	H26.02	H26.03	合計
利用者数	2,523人	2,562人	2,393人	2,796人	2,497人	2,373人	2,541人	2,643人	2,624人	2,354人	2,467人	2,718人	30,491人
運行日数	17日	16日	16日	18日	17日	15日	17日	16日	15日	15日	15日	16日	193日
1日当り	148.4人	160.1人	149.6人	155.3人	146.9人	158.2人	149.5人	165.2人	174.9人	156.9人	164.5人	169.9人	158.0人
1台当り	11.4人	12.3人	11.5人	11.9人	11.3人	12.2人	11.5人	12.7人	13.5人	12.1人	12.7人	13.1人	12.2人

平成26年度

運行月	H26.04	H26.05	H26.06	H26.07	H26.08	H26.09	H26.10	H26.11	H26.12	H27.01	H27.02	H27.03	合計
利用者数	2,715人	2,448人	2,712人	3,046人	2,624人	2,893人	2,815人	2,517人	2,875人	2,271人	2,647人	2,812人	32,375人
運行日数	17日	15日	17日	17日	15日	16日	17日	14日	15日	14日	15日	18日	190日
1日当り	159.7人	163.2人	159.5人	179.2人	174.9人	180.8人	165.6人	179.8人	191.7人	162.2人	176.5人	156.2人	170.4人
1台当り	12.3人	12.6人	12.3人	13.8人	13.5人	13.9人	12.7人	13.8人	14.7人	12.5人	13.6人	12.0人	13.1人

平成27年度

運行月	H27.04	H27.05	H27.06	H27.07	H27.08	H27.09	H27.10	H27.11	H27.12	H28.01	H28.02	H28.03	合計
利用者数	2,808人	2,512人	3,028人	2,949人	2,877人	2,823人	2,827人	2,753人	2,862人	2,193人	2,758人	2,874人	33,264人
運行日数	16日	14日	18日	17日	16日	15日	16日	15日	15日	13日	17日	17日	189日
1日当り	175.5人	179.4人	168.2人	173.5人	179.8人	188.2人	176.7人	183.5人	190.8人	168.7人	162.2人	169.1人	176.0人
1台当り	13.5人	13.8人	12.9人	13.3人	13.8人	14.5人	13.6人	14.1人	14.7人	13.0人	12.5人	13.0人	13.5人

平成28年度

運行月	H28.04	H28.05	H28.06	H28.07	H28.08	H28.09	H28.10	H28.11	H28.12	H29.01	H29.02	H29.03	合計
利用者数	2,715人	2,781人	2,991人	2,952人	3,126人	2,777人	3,051人	3,038人	2,953人	1,968人	2,467人	2,699人	33,518人
運行日数	16日	16日	17日	16日	18日	16日	16日	17日	15日	13日	16日	17日	193日
1日当り	169.7人	173.8人	175.9人	184.5人	173.7人	173.6人	190.7人	178.7人	196.9人	151.4人	154.2人	158.8人	173.7人
1台当り	13.1人	13.4人	13.5人	14.2人	13.4人	13.4人	14.7人	13.7人	15.1人	11.6人	11.9人	12.2人	13.4人

平成29年度

運行月	H29.04	H29.05	H29.06	H29.07	H29.08	H29.09	H29.10	H29.11	H29.12	H30.01	H30.02	H30.03	合計
利用者数	2,650人	2,822人	2,849人	2,700人	2,490人	2,698人	2,766人	2,724人	2,712人	2,189人	2,427人	2,620人	31,647人
運行日数	16日	17日	17日	16日	15日	16日	17日	16日	16日	14日	15日	16日	191日
1日当り	165.6人	166.0人	167.6人	168.8人	166.0人	168.6人	162.7人	170.3人	169.5人	156.4人	161.8人	163.8人	165.7人
1台当り	12.7人	12.8人	12.9人	13.0人	12.8人	13.0人	12.5人	13.1人	13.0人	12.0人	12.4人	12.6人	12.7人

平成30年度

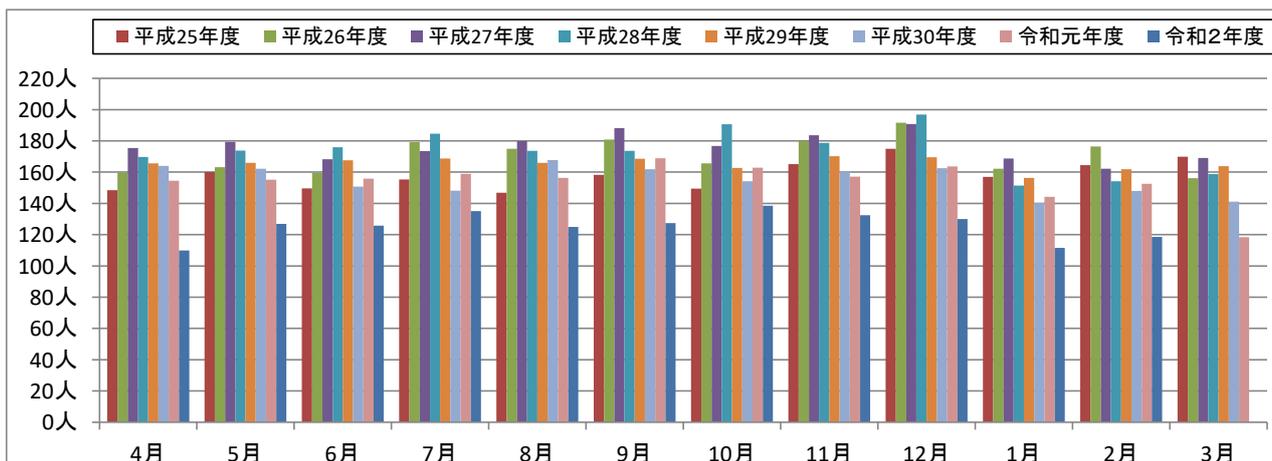
運行月	H30.04	H30.05	H30.06	H30.07	H30.08	H30.09	H30.10	H30.11	H30.12	H31.1	H31.2	H31.3	合計
利用者数	2,624人	2,758人	2,562人	2,517人	2,517人	2,267人	2,776人	2,566人	2,437人	1,963人	2,219人	2,400人	29,606人
運行日数	16日	17日	17日	17日	15日	14日	18日	16日	15日	14日	15日	17日	191日
1日当り	164.0人	162.2人	150.7人	148.1人	167.8人	161.9人	154.2人	160.4人	162.5人	140.2人	147.9人	141.2人	155.0人
1台当り	12.6人	12.5人	11.6人	11.4人	12.9人	12.5人	11.9人	12.3人	12.5人	10.8人	11.4人	10.9人	11.9人

令和元年度

運行月	H31.04	R01.05	R01.06	R01.07	R01.08	R01.09	R01.10	R01.11	R01.12	R02.01	R02.02	R02.03	合計
利用者数	2,472人	2,328人	2,494人	2,862人	2,189人	2,534人	2,606人	2,513人	2,619人	2,164人	2,135人	2,014人	28,930人
運行日数	16日	15日	16日	18日	14日	15日	16日	16日	16日	15日	14日	17日	188日
1日当り	154.5人	155.2人	155.9人	159.0人	156.4人	168.9人	162.9人	157.1人	163.7人	144.3人	152.5人	118.5人	153.9人
1台当り	11.9人	11.9人	12.0人	12.2人	12.0人	13.0人	12.5人	12.1人	12.6人	11.1人	11.7人	9.1人	11.8人

令和2年度

運行月	R02.04	R02.05	R02.06	R02.07	R02.08	R02.09	R02.10	R02.11	R02.12	R03.01	R03.02	R03.03	合計
利用者数	1,758人	1,776人	2,264人	2,295人	1,873人	2,039人	2,354人	1,987人	2,081人	1,449人	1,779人		21,655人
運行日数	16日	14日	18日	17日	15日	16日	17日	15日	16日	13日	15日		172日
1日当り	109.9人	126.9人	125.8人	135.0人	124.9人	127.4人	138.5人	132.5人	130.1人	111.5人	118.6人		125.9人
1台当り	8.5人	9.8人	9.7人	10.4人	9.6人	9.8人	10.7人	10.2人	10.0人	8.6人	9.1人		9.7人







丹波市路線バス乗車券購入助成制度

「丹波市路線バス乗車券購入助成制度」は、市内の路線バスの利用促進を図るため、神姫バスICカード乗車券NicoPa（ニコパ）記名式プリペイド券（以下、記名式IC乗車券）を初めて購入する人に対して一定金額を助成する制度です。

◆ NicoPa（ニコパ）とは？

バスを利用する際に運賃がお得で、さらに乗り降りがスムーズになる、とっても便利なカードです。

- 運賃が10%（普通）または30%（徳用）お得。

普通：いつでも利用可能

徳用：平日の9:30~16:00の間に降車する場合、または土・日・祝日に利用可能

詳しくは、下記の取扱窓口でお問い合わせください。

◆ 助成対象者

丹波市に住所を有し、記名式IC乗車券を初めて購入する人

◆ 助成金額

1人につき1,000円（普通・徳用のいずれか）

◆ 申請方法

取扱窓口にて、記名式IC乗車券を購入申込するときに、丹波市路線バス乗車券購入助成金交付申請書兼委任状にご記入・押印のうえ、申請者全員の住所がわかる書類（※）を添えて提出してください。

（※）免許証、マイナンバーカード、通知カード、保険証などのコピー または 住民票など

◆ 取扱窓口（申請書類提出先）

神姫グリーンバス株式会社 篠山営業所	住所：丹波篠山市糯ヶ坪 24-1	☎079-552-1157
【取次店】 株式会社 関西旅行社	住所：丹波市柏原町柏原 1146-1（JR 柏原駅構内）	お問い合わせは上記 神姫グリーンバスへ

※申請書兼委任状もこちらにあります。 ※1,000円を差し引いた金額で購入できます。

※申請者（代表者）の印鑑、上記（※）の申請者全員の住所がわかる書類が必要です。

◆ ご注意事項

- 関西旅行社で申請する場合、交付まで2~3営業日かかります。
- 予算がなくなり次第終了となりますので、ご了承ください。

◆ お問い合わせ先

〒669-3692 丹波市氷上町成松字甲賀1番地

丹波市役所 ふるさと創造部 ふるさと定住促進課 公共交通係

☎：0795-82-1001（代表）、0795-88-5360（直通）

丹波市路線バス通学定期券購入補助制度

「丹波市路線バス通学定期券購入補助制度」は、路線バスの利用増進および高等学校等へ通学する高校生等の保護者の負担軽減を図るため、丹波市内の路線バスの通学定期券（以下、通学定期券）を購入する高校生の保護者に対して、購入費用の一部を補助する制度です。

◆ 補助対象者

市内在住の高校生等またはその保護者で、高等学校等に通学するために通学定期券を購入する人（その通学定期券の購入費用を対象とする他の補助を受けていないこと）

※通学定期券の区間は、最も経済的な通常の経路のものとします。

※氷上西高校生は丹波市連携型中高一貫教育高校バス通学費補助制度をご利用ください。

◆ 補助金額

市内の乗車区間における1年通学定期券運賃が120,000円を超える区間（区間運賃が420円以上）の定期券が補助の対象となります。

補助金額は、1年通学定期券運賃を12で割った1ヶ月あたりの運賃から10,000円を差し引いた金額に、購入される通学定期券の月数をかけた金額です。補助金額を差し引いた金額で購入できます。

$$\text{補助金額} = (\text{1年通学定期券運賃} \div 12 \text{ヶ月} - 10,000 \text{円}) \times \text{定期券購入月数}$$

※1学期定期及び2学期定期はそれぞれ4ヶ月、3学期定期は3ヶ月として計算します。

♪豆知識♪

1年通学定期券の1ヶ月あたりの運賃は、区間運賃に24をかけて求めることができます。

この場合の計算方法は、「補助金額＝（区間運賃×24－10,000円）×定期券購入月数」です。

ただし、あてはまらない場合もありますので、正式には下記取扱窓口にてお問い合わせください。

◆ 申請方法

補助金を申請する人は、通学定期券を取扱窓口で購入するときに、丹波市路線バス通学定期券購入補助金交付申請書兼委任状に記入・押印のうえ、在学を証明する書類と住所を証明する書類（※）を添えて提出ください。

（※）在学を証明する書類……学生証（生徒手帳）コピー または 在学（通学）証明書

住所を証明する書類……免許証、マイナンバーカード、通知カード、保険証などのコピー または 住民票など

◆ 取扱窓口（申請書類提出先）

神姫グリーンバス株式会社 篠山営業所	住所：丹波篠山市糯ヶ坪 24-1	☎079-552-1157
【取次店】 株式会社 関西旅行社	住所：丹波市柏原町柏原 1146-1（JR 柏原駅構内）	お問い合わせは上記 神姫グリーンバスへ

※申請書兼委任状もこちらにあります。 ※補助金を差し引いた金額で通学定期券を購入できます。

※申請者の印鑑、上記（※）の在学を証明する書類と住所を証明する書類が必要です。

◆ ご注意事項

- ・関西旅行社で申請する場合、交付まで2～3営業日かかります。
- ・予算がなくなり次第終了となりますので、ご了承ください。
- ・既に購入した通学定期券でも補助の対象となる場合がありますが、申請方法が異なります。上記書類に加え、購入した通学定期券の写し、領収書の写しが必要です。詳しくは下記へお問い合わせください。

【お問い合わせ先】 〒669-3692 丹波市氷上町成松字甲賀1番地

丹波市役所 ふるさと創造部 ふるさと定住促進課 公共交通係 ☎：0795-88-5360（直通）

2021/4/1 現在

丹波市連携型中高一貫教育高校バス通学定期券購入補助制度

「丹波市連携型中高一貫教育高校バス通学定期券購入補助制度」は、連携型中高一貫教育の推進に寄与するため、連携型中高一貫教育高校（兵庫県立氷上西高等学校）に通学する高校生またはその保護者に対して、丹波市内の路線バスの通学定期券（以下、通学定期券）の購入費用の一部を補助する制度です。

◆ 補助対象者

市内在住の氷上西高校生等またはその保護者で、通学するために通学定期券を購入する人（その通学定期券の購入費用を対象とする他の補助を受けていないこと）

※通学定期券の区間は、最も経済的な通常の経路のものとしします。

◆ 補助金額

市内の乗車区間における1年通学定期券運賃が96,000円（区間運賃が340円）を超える区間の定期券が補助の対象となります。

補助金額は、1年通学定期券運賃を12で割った1ヶ月あたりの運賃から8,000円を差し引いた金額に、購入される通学定期券の月数をかけた金額です。補助金額を差し引いた金額で購入できます。

$$\text{補助金額} = (\text{1年通学定期券運賃} \div \text{12ヶ月} - \text{8,000円}) \times \text{定期券購入月数}$$

※1学期定期及び2学期定期はそれぞれ4ヶ月、3学期定期は3ヶ月として計算します。

♪豆知識♪ 1年通学定期券の1ヶ月あたりの運賃は、区間運賃に24をかけて求めることができます。

この場合の計算方法は、「補助金額＝（区間運賃×24－8,000円）×定期券購入月数」です。

ただし、あてはまらない場合もありますので、正式には下記取扱窓口にてお問い合わせください。

◆ 申請方法

補助金を申請する人は、通学定期券を取扱窓口で購入するときに、丹波市連携型中高一貫教育高校バス通学費補助金交付申請書兼委任状に記入・押印のうえ、在学を証明する書類と住所を証明する書類（※）を添えて提出ください。

（※）在学を証明する書類……学生証（生徒手帳）コピー、在学証明書 または 通学証明書

住所を証明する書類……免許証、マイナンバーカード、通知カード、保険証などのコピー または 住民票など

◆ 取扱窓口（申請書類提出先）

神姫グリーンバス株式会社 篠山営業所	住所：丹波篠山市糯ヶ坪 24-1	☎079-552-1157
【取次店】 株式会社 関西旅行社	住所：丹波市柏原町柏原 1146-1（JR 柏原駅構内）	お問い合わせは上記 神姫グリーンバスへ

※申請書兼委任状もこちらにあります。 ※補助金を差し引いた金額で通学定期券を購入できます。

※申請者の印鑑、上記（※）の在学を証明する書類と住所を証明する書類が必要です。

◆ ご注意事項

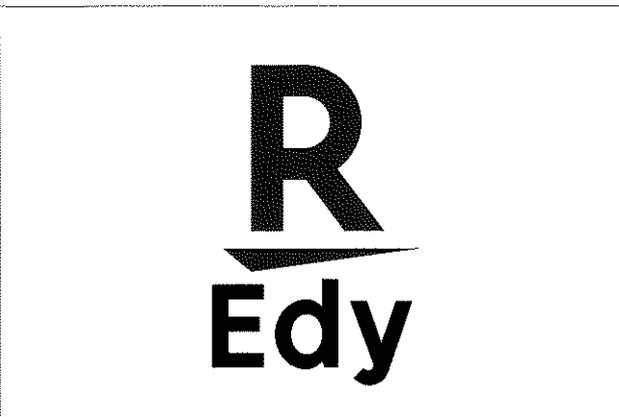
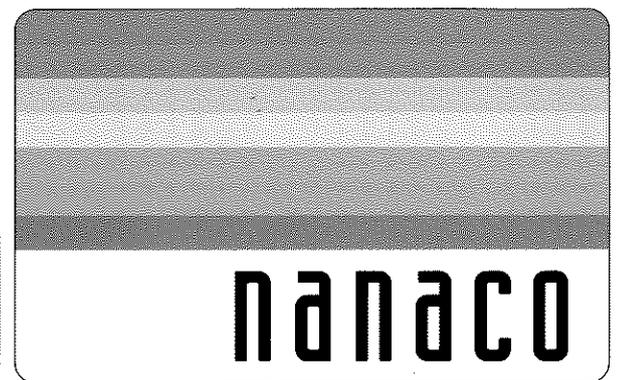
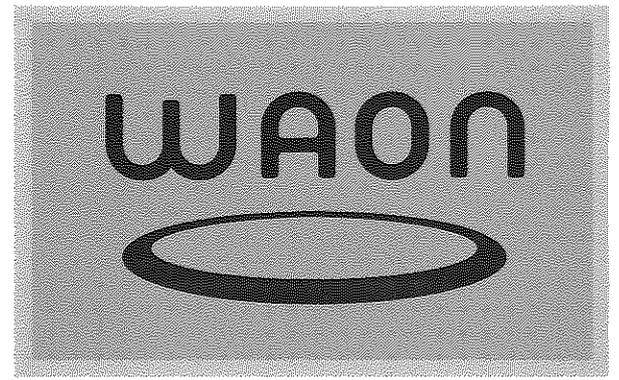
- ・関西旅行社で申請する場合、交付まで2～3営業日かかります。
- ・予算がなくなり次第終了となりますので、ご了承ください。
- ・既に購入した通学定期券でも補助の対象となる場合がありますが、申請方法が異なります。上記書類に加え、購入した通学定期券の写し、領収書の写しが必要です。詳しくは下記へお問い合わせください。

【お問い合わせ先】 〒669-3198 丹波市山南町谷川1110番地
丹波市教育委員会 教育部 学事課 学事係 ☎：0795-70-0880（直通）





デマンドタクシーで使用できる電子マネー



丹波市地域公共交通活性化協議会規約 新旧対照表

現行	改正後（案）
<p style="text-align: center;">丹波市地域公共交通活性化協議会規約</p> <p>（設置）</p> <p>第1条 地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（平成19年法律第59号）第6条の規定に基づき、地域公共交通総合連携計画（以下「連携計画」という。）の作成に関する協議及び連携計画の実施に係る連絡調整を行うため、丹波市地域公共交通活性化協議会（以下「協議会」という。）を設置する。</p> <p>（事務所）</p> <p>第2条 協議会の事務所は、兵庫県丹波市氷上町成松字甲賀1番地、丹波市役所内に置く。</p> <p>（所掌事務）</p> <p>第3条 協議会は、第1条の目的を達成するため、次に掲げる事務を行う。</p> <p>（1） 連携計画の策定及び変更の協議に関すること。 （2） 連携計画の実施に係る連絡調整に関すること。 （3） 連携計画に位置づけられた事業の実施に関すること。 （4） 前各号に掲げるもののほか、協議会が必要と認めること。</p> <p>（組織）</p> <p>第4条 協議会は、丹波市地域公共交通会議（以下「交通会議」という。）の委員をもって組織する。</p> <p>（任期）</p> <p>第5条 委員の任期は、交通会議の任期と同一とする。ただし、第3条に規定する所掌事務が終了したときはその日までとする。</p> <p>（役員）</p> <p>第6条 協議会に会長、副会長、会計責任者及び監査員2名を置き、会長及び監査員は委員の互選によりこれを定め、副会長は委員のうちから会長が指名し、会計責任者は<u>企画総務部政策担当部長</u>をもって充てる。</p> <p>2 会長は、協議会を代表し、会務を総括する。 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。 4 会計責任者は、次に掲げる事務を分掌する。 （1） 歳入歳出予算の収支及び決算に関すること。 （2） 現金の出納保管に関すること。 （3） 現金の記録管理に関すること。 （4） 支出命令の審査に関すること。 5 監査員は、協議会の会計監査を行い、その結果を協議会において報告する。</p> <p>（会議）</p> <p>第7条 協議会の会議（以下「会議」という。）は、会</p>	<p style="text-align: center;">丹波市地域公共交通活性化協議会規約</p> <p>（設置）</p> <p>第1条 地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（平成19年法律第59号）第6条の規定に基づき、地域公共交通総合連携計画（以下「連携計画」という。）の作成に関する協議及び連携計画の実施に係る連絡調整を行うため、丹波市地域公共交通活性化協議会（以下「協議会」という。）を設置する。</p> <p>（事務所）</p> <p>第2条 協議会の事務所は、兵庫県丹波市氷上町成松字甲賀1番地、丹波市役所内に置く。</p> <p>（所掌事務）</p> <p>第3条 協議会は、第1条の目的を達成するため、次に掲げる事務を行う。</p> <p>（1） 連携計画の策定及び変更の協議に関すること。 （2） 連携計画の実施に係る連絡調整に関すること。 （3） 連携計画に位置づけられた事業の実施に関すること。 （4） 前各号に掲げるもののほか、協議会が必要と認めること。</p> <p>（組織）</p> <p>第4条 協議会は、丹波市地域公共交通会議（以下「交通会議」という。）の委員をもって組織する。</p> <p>（任期）</p> <p>第5条 委員の任期は、交通会議の任期と同一とする。ただし、第3条に規定する所掌事務が終了したときはその日までとする。</p> <p>（役員）</p> <p>第6条 協議会に会長、副会長、会計責任者及び監査員2名を置き、会長及び監査員は委員の互選によりこれを定め、副会長は委員のうちから会長が指名し、会計責任者は<u>ふるさと創造部長</u>をもって充てる。</p> <p>2 会長は、協議会を代表し、会務を総括する。 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。 4 会計責任者は、次に掲げる事務を分掌する。 （1） 歳入歳出予算の収支及び決算に関すること。 （2） 現金の出納保管に関すること。 （3） 現金の記録管理に関すること。 （4） 支出命令の審査に関すること。 5 監査員は、協議会の会計監査を行い、その結果を協議会において報告する。</p> <p>（会議）</p> <p>第7条 協議会の会議（以下「会議」という。）は、会</p>

<p>長が招集し、会議の議長となる。</p> <p>2 会議は、委員の過半数の出席がなければ開くことができない。</p> <p>3 委員は、やむを得ない理由により会議に出席できないときは、その委員の代理の者を出席させることができる。この場合において、代理として出席した者は、委員とみなす。</p> <p>4 協議会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。</p> <p>5 協議会は、必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させて意見を聴き、又は必要な説明若しくは資料の提出を求めることができる。</p> <p>(分科会)</p> <p>第8条 第3条に掲げる事項について専門的な調査及び検討、連携計画の実施等を行うため、必要に応じ協議会に分科会を置くことができる。</p> <p>2 分科会の組織、運営その他必要な事項は、会長が協議会に諮って定める。</p> <p>(事務局)</p> <p>第9条 協議会の業務を処理するため、<u>企画総務部未来創造課</u>に事務局を置く。</p> <p>2 事務局に関し必要な事項は、会長が別に定める。</p> <p>(経費)</p> <p>第10条 協議会の経費は、負担金、補助金その他の収入をもって充てる。</p> <p>(財務に関する事項)</p> <p>第11条 協議会の予算の編成、現金の出納その他の財務に関し必要な事項は、会長が協議会に諮って定める。</p> <p>(協議会の解散等)</p> <p>第12条 協議会が解散したときは、協議会の収支は、解散の日をもって打ち切り、会長であった者がこれを決算する。</p> <p>(その他)</p> <p>第13条 この規約に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が協議会に諮って定める。</p> <p>附 則</p> <p>この規約は、平成21年4月6日から施行する。 この規約は、平成23年4月1日から施行する。 この規約は、平成25年10月1日から施行する。 この規約は、平成27年4月1日から施行する。 この規約は、平成30年4月1日から施行する。 この規約は、令和2年4月1日から施行する。</p>	<p>長が招集し、会議の議長となる。</p> <p>2 会議は、委員の過半数の出席がなければ開くことができない。</p> <p>3 委員は、やむを得ない理由により会議に出席できないときは、その委員の代理の者を出席させることができる。この場合において、代理として出席した者は、委員とみなす。</p> <p>4 協議会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。</p> <p>5 協議会は、必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させて意見を聴き、又は必要な説明若しくは資料の提出を求めることができる。</p> <p>(分科会)</p> <p>第8条 第3条に掲げる事項について専門的な調査及び検討、連携計画の実施等を行うため、必要に応じ協議会に分科会を置くことができる。</p> <p>2 分科会の組織、運営その他必要な事項は、会長が協議会に諮って定める。</p> <p>(事務局)</p> <p>第9条 協議会の業務を処理するため、<u>ふるさと創造部ふるさと定住促進課</u>に事務局を置く。</p> <p>2 事務局に関し必要な事項は、会長が別に定める。</p> <p>(経費)</p> <p>第10条 協議会の経費は、負担金、補助金その他の収入をもって充てる。</p> <p>(財務に関する事項)</p> <p>第11条 協議会の予算の編成、現金の出納その他の財務に関し必要な事項は、会長が協議会に諮って定める。</p> <p>(協議会の解散等)</p> <p>第12条 協議会が解散したときは、協議会の収支は、解散の日をもって打ち切り、会長であった者がこれを決算する。</p> <p>(その他)</p> <p>第13条 この規約に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が協議会に諮って定める。</p> <p>附 則</p> <p>この規約は、平成21年4月6日から施行する。 この規約は、平成23年4月1日から施行する。 この規約は、平成25年10月1日から施行する。 この規約は、平成27年4月1日から施行する。 この規約は、平成30年4月1日から施行する。 この規約は、令和2年4月1日から施行する。 <u>この規約は、令和3年4月1日から施行する。</u></p>
---	---

丹波市地域公共交通活性化協議会事務局規程 新旧対照表

現行	改正後（案）
<p data-bbox="197 264 727 293">丹波市地域公共交通活性化協議会事務局規程</p> <p data-bbox="177 338 252 367">（趣旨）</p> <p data-bbox="137 376 786 551">第1条 この規程は、丹波市地域公共交通活性化協議会規約（平成21年4月6日制定）第9条の規定に基づき、丹波市地域公共交通活性化協議会（以下「協議会」という。）の事務局に関し、必要な事項を定めるものとする。</p> <p data-bbox="177 595 304 624">（所掌事務）</p> <p data-bbox="137 633 700 663">第2条 事務局は、次に掲げる事項を所掌する。</p> <p data-bbox="165 672 786 846">（1）協議会の会議に関すること。 （2）協議会の資料作成に関すること。 （3）協議会の庶務に関すること。 （4）前各号に掲げるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項</p> <p data-bbox="177 891 280 920">（職員等）</p> <p data-bbox="137 929 754 958">第3条 事務局に事務局長その他必要な職員を置く。</p> <p data-bbox="137 967 786 1104">2 事務局長は、<u>企画総務部未来創造課長</u>をもって充てる。 3 事務局員は、<u>企画総務部</u>及び健康福祉部の職員をもって充てる。</p> <p data-bbox="177 1149 304 1178">（専決事項）</p> <p data-bbox="137 1187 786 1285">第4条 事務局長は、次に掲げる事項を専決することができる。ただし、異例又は重要と認められる事項については、この限りでない。</p> <p data-bbox="165 1294 786 1509">（1）事務局の運営に関すること。 （2）協議会の運営及び事業執行に必要な契約の締結に関すること。 （3）物品及び現金の出納に関すること。 （4）前各号に掲げるもののほか、協議会の円滑な措置に関すること。</p> <p data-bbox="177 1554 357 1583">（文書の取扱い）</p> <p data-bbox="137 1592 786 1691">第5条 事務局における文書の收受、配布、保存その他文書に関し必要な事項は、丹波市において定められている文書の取扱いの例による。</p> <p data-bbox="177 1736 357 1765">（公印の取扱い）</p> <p data-bbox="137 1774 786 1948">第6条 協議会の公印の種類は会長印とし、公印の名称、形状、書体、寸法、用途、個数及び管理者は、別表のとおりとする。 2 協議会の公印の保管、取扱い等については、丹波市において定められている公印の取扱いの例による。</p> <p data-bbox="177 1993 280 2022">（その他）</p> <p data-bbox="137 2031 786 2094">第7条 この規程に定めるもののほか必要な事項は、会長が別に定める。</p>	<p data-bbox="863 264 1393 293">丹波市地域公共交通活性化協議会事務局規程</p> <p data-bbox="842 338 917 367">（趣旨）</p> <p data-bbox="802 376 1461 551">第1条 この規程は、丹波市地域公共交通活性化協議会規約（平成21年4月6日制定）第9条の規定に基づき、丹波市地域公共交通活性化協議会（以下「協議会」という。）の事務局に関し、必要な事項を定めるものとする。</p> <p data-bbox="842 595 970 624">（所掌事務）</p> <p data-bbox="802 633 1370 663">第2条 事務局は、次に掲げる事項を所掌する。</p> <p data-bbox="831 672 1461 846">（1）協議会の会議に関すること。 （2）協議会の資料作成に関すること。 （3）協議会の庶務に関すること。 （4）前各号に掲げるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項</p> <p data-bbox="842 891 946 920">（職員等）</p> <p data-bbox="802 929 1423 958">第3条 事務局に事務局長その他必要な職員を置く。</p> <p data-bbox="802 967 1461 1104">2 事務局長は、<u>ふるさと創造部ふるさと定住促進課長</u>をもって充てる。 3 事務局員は、<u>ふるさと創造部</u>及び健康福祉部の職員をもって充てる。</p> <p data-bbox="842 1149 970 1178">（専決事項）</p> <p data-bbox="802 1187 1461 1285">第4条 事務局長は、次に掲げる事項を専決することができる。ただし、異例又は重要と認められる事項については、この限りでない。</p> <p data-bbox="831 1294 1461 1509">（1）事務局の運営に関すること。 （2）協議会の運営及び事業執行に必要な契約の締結に関すること。 （3）物品及び現金の出納に関すること。 （4）前各号に掲げるもののほか、協議会の円滑な措置に関すること。</p> <p data-bbox="842 1554 1023 1583">（文書の取扱い）</p> <p data-bbox="802 1592 1461 1691">第5条 事務局における文書の收受、配布、保存その他文書に関し必要な事項は、丹波市において定められている文書の取扱いの例による。</p> <p data-bbox="842 1736 1023 1765">（公印の取扱い）</p> <p data-bbox="802 1774 1461 1948">第6条 協議会の公印の種類は会長印とし、公印の名称、形状、書体、寸法、用途、個数及び管理者は、別表のとおりとする。 2 協議会の公印の保管、取扱い等については、丹波市において定められている公印の取扱いの例による。</p> <p data-bbox="842 1993 946 2022">（その他）</p> <p data-bbox="802 2031 1461 2094">第7条 この規程に定めるもののほか必要な事項は、会長が別に定める。</p>

附 則

この規程は、平成21年4月6日から施行する。
 この規程は、平成23年4月1日から施行する。
 この規程は、平成30年4月1日から施行する。
 この規程は、令和2年4月1日から施行する。

別表（第6条関係）

公印の名称	形状	書体	寸法 (ミリメートル)	用途	個数	管理者
丹波市地域公共交通活性化協議会会長の印	丹波市地域公共交通活性化協議会会長之印	古印体	方21	会長名をもって発する文書	1	事務局長

附 則

この規程は、平成21年4月6日から施行する。
 この規程は、平成23年4月1日から施行する。
 この規程は、平成30年4月1日から施行する。
 この規程は、令和2年4月1日から施行する。
この規程は、令和3年4月1日から施行する。

別表（第6条関係）

公印の名称	形状	書体	寸法 (ミリメートル)	用途	個数	管理者
丹波市地域公共交通活性化協議会会長の印	丹波市地域公共交通活性化協議会会長之印	古印体	方21	会長名をもって発する文書	1	事務局長

令和3年度
丹波市地域公共交通活性化協議会 予算書（予算要求案）

歳入合計	58,409,000円
歳出合計	58,409,000円
差引残高	0円

歳入

(単位 円)

款	項	目	前年度	当年度	比較増減	説明
1 負担金	1 負担金	1 負担金	53,458,000	58,409,000	4,951,000	丹波市から
2 補助金	1 補助金	1 補助金	0	0	0	
3 繰越金	1 繰越金	1 繰越金	0	0	0	
4 諸収入	1 諸収入	1 諸収入	0	0	0	
計			53,458,000	58,409,000	4,951,000	

歳出

(単位 円)

款	項	目	前年度	当年度	比較増減	説明
1 運営費	1 事務費	1 事務費	132,000	76,000	-56,000	事務品費 その他協議会の運営に係る経費
2 事業費	1 事業費	1 事業費	53,326,000	58,333,000	5,007,000	乗合タクシー運行費 (前年度) 35,966,000 (当年度) 40,060,000 (増減) 4,094,000 デマンド予約センター運営費 (前年度) 14,179,000 (当年度) 15,106,000 (増減) 927,000 利用促進啓発費 (前年度) 3,181,000 (当年度) 3,167,000 (増減) -14,000
3 予備費	1 予備費	1 予備費	0	0	0	
計			53,458,000	58,409,000	4,951,000	

「新年度予算対応のため、事務、事業に係る予算が議決され、その予算の執行が可能となったときに効力を有するものとします。」

令和3年度 丹波市地域公共交通活性化協議会 支出予算見積り資料(予算要求案)

款	項	目	予算額	説明
1	運営費	1 事務費	76,000	事務費(概算 手数料・使用料ほか) 計 76,000円
2	事業費	1 事業費	58,333,000	デマンド(予約)型乗合タクシー運行費 経費 47,819,200 - 運賃 8,260,000 = 39,559,200円 任意保険格差是正 500,000円 計 40,059,200円 ↓ 40,060,000円
				デマンド予約センター運営費 賃金(5名分) 7,794,950円 交通費(3名分) 333,600円 社会保険料(5名分) 97,686円 事務所費(指導監督費) 960,000円 警備保障(12ヵ月分) 125,400円 備品購入代(概算) 100,000円 機器等修繕費(概算) 100,000円 デマンドシステム利用料(NTT) 1,900,800円 デマンドシステムIIJモバイルサービス 257,400円 光熱水費(電気代) 360,000円 回数券印刷代(3,000冊、概算) 100,000円 回数券補てん金(3,000冊分) 900,000円 電子マネー決済機 月額固定料 497,640円 電子マネー決済機 決済手数料補てん 340,712円 口座振込手数料(電子マネー会社→運行会社への入金) 31,680円 電子マネー運賃振込手数料 7,920円 現金運賃振込手数料 68,640円 固定電話代(4回線分) 660,000円 ネット接続料(12ヵ月分) 30,360円 車載携帯電話代(13台分)【業務連絡用】 171,600円 フリーダイヤル(業務連絡用) 47,520円 車両更新に伴うマグネット(4台分) 220,000円 計 15,105,908円 ↓ 15,106,000円
				利用促進啓発費 「てくてくたんば」(年1回 32,000部) 1,958,000円 3月(タイヤ改正時)全戸配布 「てくてくたんば」HP用データ更新費用 115,500円 啓発用事務用品費(ロール紙他概算) 100,000円 レンタル車両燃料代(100L) 15,000円 レンタル車両代(半日、12回分) 67,320円 路線バスデザイン費(透明フィルムシール) 52,800円 カラープリンタートナー(4色それぞれ7本分) 770,000円 色用紙代(A4、500枚入り100冊) 88,000円 計 3,166,620円 ↓ 3,167,000円
3 予備費	1 予備費	1 予備費	0	
計			58,409,000	

「新年度予算対応のため、事務、事業に係る予算が議決され、その予算の執行が可能となったときに効力を有するものとします。」